

基 調 講 演

「命と向きあう」

社会福祉法人 慈愛園 理事長 潮 谷 義 子

贄川 皆さん、おはようございます。『社大福祉フォーラム 2019 第 58 回日本社会事業大学社会福祉研究大会』、2 日目を迎えました。

2 日目にも多くの皆さんにご参加いただきましてありがとうございます。

本日の午前中は基調講演で、社会福祉法人慈愛園理事長の潮谷義子先生に『命と向きあう』というテーマについてご講演をいただきます。潮谷先生にお話をいただきました後、休憩を挟んで後半、本学、神野学長との対談というセッションを組んでおります。

潮谷義子先生の略歴ではございますが、報告資料集の 6 ページにございます。潮谷先生は本学の前理事長も元熊本県知事というご経歴もでございます。本学理事長を退任された後もさまざまなご活躍をされておまして、福祉を学ぶ、特に本学の学生さんにとっては、その神髄となる部分でしょうか、とても大切にしなければならない部分をお話いただけるのではないかなというふうに思っております。それから、現在、福祉関連療育でご活躍されている皆さまにおきまして、あらためて私たちが大切にしなければならない視点、いうのを投げ掛けてくださるのかなというふうに思います。

それでは潮谷義子先生、どうぞよろしく願いいたします。

潮谷 とても感動をしています。久しぶりに大学に参りました。大学の雰囲気ってというのは素晴ら

しいなと勝手に思い込んでおりますけれど、いかがでございますでしょうか。私はここを去った後も日本社会事業大学というのは私の心の中から離れないほど大事な存在として、いつも何かにつけて胸に残っているところです。このたびの大きなテーマ、これに対して私のレジュメが十分であるのかどうか、それは疑問ですけれども、卒業生で理事長まで務めた人がこれぐらいかとそんな批判もあるかもしれませんが、与えられたテーマについて少し私の立場からお話をさせていただこうと思います。

皆さま、つい最近、新潟、山形の地震がありました。何だかもう、日本中どこに住んでいても、地震のない地域はないのかなと思うほど、火山帯の中に住んでいる日本を認識させられます。皆さまがたの中でも、その地域からおいでになった方いらっしゃるかもしれません。

昨日テレビでご覧になられた方いらっしゃるかもしれませんが、たまたま私がテレビをつけましたときに、相良倫子さんという 15 歳の少女が、が、沖縄の戦没者追悼式に読み上げた詩がすばらしく、沖縄戦から 74 年を経過した沖縄に住み、そして自分が今ここに存在している、自分の命がある、そのことを考えたとき、本当に沖縄戦の中で幾多の人々の命が散っていったか、その歴史を忘れることなく自分が今、生きてると、それがあったからこそ生きるということにつながるということを詩に表していらっしゃいました。

実は、この詩を、お聞きになられた、お一人の

音楽プロデューサーの方が、この詩にメロディーをつけられ、長崎とそれから沖縄のサークル活動をしている皆さんたちがこれを歌われたということのようでした。珍しいですけども 21 分かかる合唱曲を歌われたということが放送されておりました。全体像は分かりませんが、しかし、その失われた命、そのことを私は生きている限り忘れない、大事に自分の心の中にとどめていきたい、その人たちの存在があったから、だから私は今ここに存在しているんだという、とても深い感動を覚えたということ、その作詞家の方がおっしゃっていらっしやいました。まさに「命と向きあう」、そういう少女がここにいて、そんな感じがしました。

私たちは日々の生活の中でどれぐらい「命と向きあう」ということを感じるでしょうか。私が今、勤めている社会福祉法人慈愛園は、ちょうど今年で 100 年になります。決して歴史の長さを誇ろうとか、あるいは存在感を皆さんにお話ししようとか、そういうような思いはありません。私もまた、ここに 1 人の宣教師として、命としっかりと向き合い、向き合うだけではなくて命を張りながら日本の社会事業のために頑張ってください、そういう先人の存在があって慈愛園の歴史が始まったことを少しだけみなさんと共有させていただければと思います。

社会福祉法人慈愛園はモード・パウラスという 1 人の宣教師によって始まりました。彼女が日本に来ましたとき、当時の日本は米騒動に象徴されますように、貧困と、売られていく女性、さらには家庭の中でも、まず犠牲になっていくのは、女性の次には、長男以外の人たちが犠牲になっていくというそんな状況がありました。そして、熊本では白川という川が流れておりますけれど、その白川のほとりには捨てられたお年寄り、そして売られた女性たちが遊郭から、「もう役に立たない」ということで行き場なく生活をしている、そういう姿が数多く存在していました。

宣教師会の中で、この状況に対して私たちは手をこまねているわけにはいかない、何とか手を差し伸べていかなければならないし活動をそこに展開していかなければならない、こういう結論が出ました。宣教師モード・パウラスは着任したばかりだったということもありまして彼女にこの社会事業の仕事をするようにという命令が下ったのです。

彼女は 11 歳のときから自分は宣教師として日本に来たいと思って来たのにもかかわらず、結論は社会事業に取り組むということでした。それは誠に大きな悩みとして苦しみました。しかし、聖書の中に書かれている、隣の人のために働くということ、泣く人とともに泣くということ、あるいは貧しい人のために分かち合うということ等タイエス様は為されたことに彼女は思い至りました。私は聖書の中に書かれているその仕事をするということは私に与えられた大事な仕事であると、このように思い返して社会事業に一步を踏み出します。

彼女の手記を見てみますと、「法律もお金もない中で、私は仕事をするということが本当にできるだろうか」と、こんな思いもありました。事業の第一歩は、宣教師宅の隣の家から聞こえてくる、聞くに堪えないぐらいの赤ちゃんのか細い泣き声でした。その泣き声に心動かされて、隣の家族を訪問いたしますと、餓死するのを待たれている小さな乳児でした。それは自分の夫と自分の妹の、不義の関係の中で生まれた、その赤ちゃんに許せないという思いと、ミルクを買うお金もない、そんな環境の中に置かれていた赤ちゃんが日々弱い泣き声を上げている、そういうのが一つのきっかけになって、社会福祉法人慈愛園は、第一歩を踏み出すということになっていくわけです。

大正 8 年米騒動のときの新聞を見ますと、女学校に行く子どもの数より、売られていく子どもの数のほうが多いと、こういうふう書かれている記事があります。いかに当時の日本が大変な状況の中にあっただのか、政治も人の心も本当に落ち着かない、騒々しい中であっただことがしのばれます。

モード・パウラスは、そんな状況に、まず、子どもたち、お年寄りたち、それから、売春で本当に心の中にも体にも傷を負った女性たち、こういう人たちを助けていく仕事を始めていったわけです。

専門性もないと彼女は言っていますが、実は彼女は日本に来る前に既に、心理学、実践社会学を学んでいました。日本に参りましたときにはすでに、アメリカは、先進的な領域を学生たちに教えていました。その中の一つが、いわゆる施設病と呼ばれる、ヘッドバンギングをしたり、あるいはベッドから出ることができなったり、人と目を合わせることができなったりという、そういう障害が生じるという施設病、この弊害が当時のアメリカでは立証されていたんですね。モード・パウラスはこの学びをとおして、大体8人くらいの人たちを一つの所で養育する小舎制、という形で事業を始めてまいりました。

しかも1817年には、ハードフォードろうあ学校、専門学校ですけれども、そういう障害がある人たちに対しても専門教育が必要とされる、こういうアメリカの土壌の中で彼女は過ごしてきたということです。そして1909年には、もう皆さまたち社会事業史の中で、もしかしたら習われたんじゃないかと思えますけれども、白亜館会議が行われています。そこで言われたことは、どんな劣悪な環境の中にあっても家庭は施設に勝るということでした。モード・パウラスは、一人一人の才能に応じて社会に復帰させていく。それから、家庭機能をしっかりと学ばせていくということでした。ホームの中で自活の方法を全ての人たちにさせるんです。老人の方たちにもそれをさせていました。

賀川豊彦氏が『農村社会事業』というのを著していますが、その中に、慈愛園は高齢者の人たちが生きていく、その意欲を育む素晴らしい要素を実践していると評価をしています。先進性と理論に裏付けられた実践は、今日においても評価するに値する中身を展開していったということを、この実態の中から私たちは学び取ることができま

す。

しかし残念なことに、第2次世界大戦が始まりましたときにモード・パウラスがタイプを打っていたのを、モールス信号を打ち日本の状況を知らせているという口実の下に、国外に追放されます。アメリカに帰りましたときも彼女は、日本人たちがアメリカで暮らしづらさの中にあるということで、彼女は日本人の青年2人を自分の所へ引き取って、そして彼らの生活を支えていきます。このことによって自分の教会からも排除されました。敵国の日本人、真珠湾攻撃でアメリカの人の命を奪った、そういう歴史的な事実があるのにもかかわらず日本人をかばったということで排斥をされて教会籍を失いました。それでも、彼女はひたすらに自分の思いを貫いていきます。

私はあらためて100年ということでモード・パウラスを直視しましたときに、彼女は人種、主義や思想、年齢も性別も超えて「命と向きあう」中で自分のライフワーク、神から与えられたというその思いを実践してきているという強さを思います。私自身はそんな強さがあるかと疑問視しますが、「命に向きあう」ということは、決して耳触りの良い言葉、あるいは何となく共感できるねってそんなものではないと私はモードの姿からそれを感じます。

自分の命が大事なように、他の人の命の大事さ、これはその根源の中に、自分の命が大事ということが分からなければ、他の人の命の大事さは分からないといえます。私は学生の皆さんたちにこれまでも、卒業式、入学式で、幾度か申し上げたと思います。「どうぞ自分の命を大事にしてください。」自分の命を大事にする者が人の命を大事にすることができるんです。福祉の仕事というのは、命をしっかりと守っていき、育てていき、あるいは対立から融和を導いていく、それが私は福祉の仕事だと、このように思います。学長でいらっしゃいます神野先生の御著の中に『悲しみを分かち合う』と、こういう言葉も書かれています。私は同時に絶望も含めて私たちはそこにしっかりと向かい合うという、こういうことが社会福祉の精神の

中にあるのではないのかと、モード・パウラスの足跡をたどったときに同様にそういう思いを抱くのです。

関東大震災のときはモード・パウラスの妹のエーネ・パウラスが日本に来ておりました。彼女自身もまた大学教育の児童福祉で、ヒルの知育玩具、これはモンテッソーリ教育につながるような玩具ですけれども、この玩具が、子どもたちの発達にどれぐらい大きな関わりを持つかということを読んで、日本に来ていました。関東のいろんな所で焼け出されている人々に彼女は、まず千葉そして東京、そこに今でいう母子支援センター、母子寮をつくります。それから子どもと一緒に生活するというと同時に、親のない子どもたちのための施設、こういったことも着手していくわけです。関東大震災の後にそういったものをつくったりということも、一つの慈愛園の歴史の中にあります。

モード・パウラスは、日本人から懇願されるような形の中で終戦のときに再び日本にやってまいります。食べるものがない、衣料品がない、ちまたには子どもたちがあふれている。自分が日本に来たときの米騒動の状況と大差ないような状況が広がっていました。ただ、大きな違いは何か。それはアメリカが戦勝国であって、お金を彼女のためにきちっと送ってくれる、そういう状況があるということだけが違っていました。第2次世界大戦後は戦災孤児を集める形で彼女は働き始めるんです。彼女が残している本を見ますと、「世界大戦が終わった後の日本人は、もうまるで人間として存在感も生きる意欲もないような人々がたくさん。でも、私はその人たち1人も失いたくない。その人たちを集めて私は仕事をしていきたい」と。そういう決意を込めて社会問題と真正面から取り組みを進めていくわけです。けれども1人ではどうしようもない、ということで、私の夫の父親、潮谷総一郎を同労者としています。

そして、モードが言ったことは何か。それは、慈善家が、感覚的、感情的なことで社会問題に対

応することであってはならない。社会事業そして近代的な社会福祉に向かおうとする日本の中で、学問として学ばなければ駄目だ。ということで潮谷総一郎は、この大学の前身である日本社会事業学校に派遣されて1年間学びます。社会福祉というのは情緒の世界の中で対応していくものではなくて、科学性と専門性とそして時代に向き合うという、そこの中からしか私たちは発展をたどっていくということができない、ということを経験した彼女の歴史の中から学ばされていくわけです。

社大に来たことによって、潮谷総一郎が、その後どういふようなことをやっていったかと申しますと、子どもに対して児童福祉法がある、しかし、老人に対しては生活保護法の枠の中でお年寄りたちが扱われている。これはおかしいのではないかということで老人福祉法制定のために10年間必要性を訴え続けます。そして、老人福祉法が国会に取り上げられます。このいきさつについては、本学の卒業生でいらっしやいます、明治学院大学の学長補佐もなさいました岡本多喜子さんが自分の卒業論文の中に残されておりますので、もし時間がある方がありましたらご覧いただければと思います。今日の老人福祉法の原型、これが潮谷総一郎によってなされました。

さらに、潮谷総一郎がしたのは免田栄さんという死刑囚、この死刑囚が獄中から私は無罪だということを訴え続けるんですね。あるとき、この免田栄さんに教誨師として長く接するうちに、この人は本当にやってないと、そういう確信を持って、一緒になって無罪、再審請求をするという関わりをいたします。免田栄さんは、日本で初めての、死刑囚から無罪を勝ち取った、歴史的な冤罪の一步をしるした人です。潮谷総一郎が貯金通帳を見ながら、獄中の免田さんが暖かい衣類が欲しいって言っている、送ってあげなきゃって言いながら自分の貯金通帳をじっと見ていた、そういう姿を覚えております。

また、目に障害のある人たちが何とか目が見えるという医学はないのかと、そんなことを思いめぐらしていくわけです。ちょうどアメリカの『ラ

イフ、昭和31年6月11日号』、この中に角膜移植があるということを知ります。しかし、日本の法律では遺体を傷付けてはならないという毀損罪が成立をしています。そこで眼科医をはじめ様々な専門家や民間の人々と連携し協力を得ながら実現をさせていくわけです。そして、「目の銀行」と名付けました。この目の銀行は「アイバンク」という形で、その後、ライオンズの活動として受け継がれていくそのような歴史があります。

100年という歴史を振り返ったときに、専門の人たちとの協働をいろんな所の中で実践しています。児童福祉の中で、現在、盛んにいわれていることが、施設という枠組みを出て地域の中で生活をするということが大事だ、ということです。実はもう既にモード・パウラスは、随分前から実践していきまして、地域に家を建てて、子どもたちに生活をさせ、そこで地域の人たちと交わらせ、社会にはルールがあるということ、そういうことを経験させております。小舎制、グループホームを既にやっていました。

戦争直後の子どもたち、痩せ細っています。子どもたちをしっかりと育てましようというようなことを、アメリカから来た看護師、地元の大学、それから最初っからモード・パウラスを支えてくださった産婦人科のドクター、こういう人たちとチームを組みながら地域の赤ちゃんたちを支えていく。同時に、彼女は一軒一軒のビジティング・ナース、(これも今日いわれておりますけれども、)当時、家庭では肺結核がすごく多かったんですね。それをしっかりと目を配り、チームを組みながら訪問し、実態を把握した上で必ずそのニーズにどう応えていくのかという姿勢が、すでに実践されています。つまり専門職が連携して対応するという課題認識を持っていました。今日の学校教育現場の中で、あるいは社会福祉の現場の中で、専門職同士が横につながっていくことによって効果性を高めていくと言っておりますけれども、歴史的にはそういう早い時期があったということがあります。社会福祉というのは時代をしっかりと見つめていくという力、学問的に理論的にしっか

りと自分自身の判断の基礎を養っていくということ、人間の命の価値をどのように自分自身の中にきちっと取り込んでいくのか、そういう、人と人との人格の平等性、あるべき姿、こういうようなことを追求していくということが大事であることをあらためて学びます。

私たちは、モード・パウラスがなぜ人間の尊厳、そして人権と平等の発想を持ち得たかというのを、私なりの想像の世界ですけれども述べたいと思います。彼女は南北戦争の後のアメリカの状況下で、奴隷制の残存、これをしっかりと見てきています。そういったことが、人は人として扱われなければならないということを認識してきたと考えます。遊郭から逃げてきた女性を救うために命を懸けて立ちほだかっていたという、そういう歴史もあります。私が申し上げたいことは、私のレジュメの1ページ目に『人に向きあう、歴史に向きあう、いのちに向きあう』、このことを慈愛園の100年の歴史の中から私自身もしっかりと学び取ることができたということでもあります。

それから、先ほど、子どもが家庭で育つということは大変大事なことだと申し上げました。しかし、今、その大本である家庭が脆弱化、ないしは壊れています。そのことに社会福祉士としてどう対応していくのか。今、虐待問題が新聞やテレビ、メディアなどで取り沙汰されています。虐待問題が家庭の中から生じているにもかかわらず、さまざまな専門領域の人が、再び家庭に帰すという選択をしているということに気が付きます。家庭は善なるもの、家庭こそ、というそういう思いが伝統的な固定概念になってはいないでしょうか。しかし、その家庭のありようも、実は一人一人が人格として成り立っているときに初めて家庭としての営みが行われていくわけです。ですから、私たちは人格に基づくということと、障害も高齢も男女という性差も超えて人権の平等、このことを根幹に据えながら、しっかりとやっていかなければならないと思います。

命ということで、少しエピソードを話させていただきますと、昨年6月、ちょうど梅雨時でした。

国際養子縁組でアメリカに行った男の子が日本で自分の実の母親と会いたいという話があり、驚愕をしました。自分を養ってくれた母親も父親も既に亡くなってしまいましたが、この両親から、自分のルーツが解るものをしっかりと残しておくからと言われていたけれど、自分はそれを一回も見ることがない。しかし両親が亡くなって初めてそれをひもといてみたときに、自分は慈愛園から来たということと、自分の出自を知りました。

彼が国際養子縁組に行っただけでなく、19歳の未婚の母の出産、そして自分では育てられないということで施設に預けました。小学校に入るときに、この母親に、このまま施設で育つこともできる、日本で養子に行くこともできる、そして外国に養子に行くこともできる、この子の幸せを考えるのに、あなたはどれが一番いいと思うのかということの結論が海外の養子縁組だったんです。養親に愛され大変幸せな中で、この男の子はアメリカで大学まで出ました。

慈愛園は、実母と連絡を取りました。実母は新しい家族を営んでいるわけですから、彼女は、「私はこの子を海外にやった後、ずっと気になっていました。自分が幸せであればあるほど、この子の存在が本当に気になっていました。その子に会ったときに私は討たれてもいい、蹴られてもいい、会いたい。そして、新しい家族となった夫やその子どもたちに私はこの事実を一言も言ってない。だけど、今ははっきりと伝えます。だから会わせてください。」ということでした。施設（慈愛園）に、その50才を過ぎた男性がやってきました。背が高く、体がちりちりしている。実は、母親はがんで、手術をしたり、何回か入退院を繰り返していましたから、私のように細い体でした。男性はその母親を抱き「お母さん、産んでくれてありがとう」と、こんなに言いました。

日本の場合、どうしても出産は結婚によってという、こういう歴史、伝統的な文化があります。出生する背景がどうであっても、その命を社会全体で育てていくという視点が大事です。私たちは、どんないきさつであっても、その命のために可能

な限りできる力を注いでいく、こういう文化になっていかなければならないと考えています。少子高齢社会の今日、私たちの周辺の中で本当に生きづらさを抱えている一人親、シングルの方たちがいるということを考えなければ駄目なんだと思います。

私は、出産につながるいきさつがどうであれ一人一人を大事にしていく「個」の尊厳が根幹に座っていなければならないんじゃないか。できれば、今日の文化がフランスのように変わっていかねばならない、そんなに思っております。

私は大学を卒業してすぐ生活保護法の仕事に従事いたしました。ちなみに在学中私は児童福祉学科でした。しかし社会福祉学科の授業も学べるカリキュラムでしたので、そちらも選択して行きました。ですから、越境みたいな形で学んだことが公務員として入りましたときにとても役に立ちました。生活保護法、当時、15の春を泣かすと言われていましたが、生活保護法ではどんなに優秀であっても高校は行けなかったんです。しかも、生活保護を受ける理由というのは、疾病が多くとくに肺結核の方たちが多かったんです。この方たちは栄養が必要ですので、卵を買ったり、バターを買ったり。そうすると、地域の均衡論がありまして、生活保護を受けているのに贅沢だと言われていました。

大学で学んだことは、生活保護法と連動する他の法律「他法優先」についてしっかりと学ぶことの重要性を知りました。それでも学ぶことに未熟、理解力には限界があったことを現場の上司の指導で深く実感しました。現場に行ったとき、上司から、あなた専門の大学、出てきたんだらう？他法のことも分からないのかと言われて本当に大変でした。

公務員として佐賀県から、大分県に割愛で移動しました。そのときの上司が、「あなたは生活保護に関わって正確に仕事を履行している、立派だと思いますよ」と、このようにお褒めの言葉をいただいたと思ったので私はとても気持ちがよかったです。でも、次におっしゃられましたこと、そ

れは、「生活保護を申請したが、審査で却下されたその家族が、どんな生活をしているか思い及んだことありますか。役所に来るとするのは、ものすごく敷居が高いことです。まして生活保護を受けるということは、後ろ指をさされスティグマを押しされる、それを分かりながら来ている。しかし却下をされる。その後、その人はどんな生活をしているか思い及んだことありますか。私は決して法律を曲げなさいとは言っていない」と。この言葉に出会ったとき、私は何を大学で学んできたのかと本当がくぜんといたしました。

つまり、却下をしなければならぬ生活保護、しかし、この人が生きていく術を、あるいはヒントを、他の法律の中から伝えてあげることができなかったのか、ということが問われているんじゃないかと思ったんです。つまり、生活保護法を適用するための他法優先ということではなくて、他の法律も一緒になって、その人にとって益なるものがあるんじゃないか、というまなざしで法律を読み取らなければならぬということ、私は現場の中で上司から教えていただきました。却下なんだけれど、だけど、あなたの生活、例えば、母子、高齢、障害等申請に関わるささやかな年金がある、その手続きはこうなのよと言ってあげることで、どれぐらいこの方は変わったんだろう。

その後、本当に信じられない出来事でしたが、私は熊本県で知事をしたときに感じたことがありました。それは、小国という阿蘇のずっと奥のほうの住人の方で室原知幸さんの言葉です。行政というのは「法にかない、理にかない、情にかなう。」このどれが欠けても駄目なんだという言葉に出会ったとき、まさに私たち働き人の在り方の中で、それが問われているということをものすごく感じさせられました。

熊本地震から3年が経過しました。私の施設があるすぐそばに小学校があります。そこは避難所にはなっておりませんでした。しかし、もしかしてということで園から見に行きましたら、昼間は400人、夜は600人の人たちが避難をしていました。避難所ではないのでお水も食べ物も届いて

いませんでした。そこで、慈愛園のほうから、おにぎり、おみそ汁、漬物等を小学校4年生以上の人たちが運びました。社大で学んだ全国の私の仲間たちから、何かないか、何を手助けすればいいか、電話あるいはメールがひっきりなしに届きました。私が、今こんなふうにして園の子どもたちが食べ物を運んでいる、そういうことを伝えたときに、当時の宅急便は生ものは全然扱ってくれないわけですけれども、ある同級生は、卵を味付け卵にして送ってくれました。また、ある友人は魚沼のコシヒカリを送ってくれました。

そして、それぞれが言ったことは何か。社会福祉施設は国のお金で成り立っている。だから、そこから支援物資を避難所に持っていくというのは気になる。今は緊急の事態だから人々は何も言わないかもしれない。でも、人は善意の人ばかりではない。きっと何か言う人がいるかもしれない、そこに運ぶ物資を慈愛園に届けるから、それを活用して持っていったほうがよいということと同級生たちは忠告してくれました。本当に福祉の専門ならではの助言と援助に、あらためて社大で学んだときの絆の大きさを感じ取ることができました。

そして、食べ物を運んでくれる慈愛園の子どもたちに、「どこから来ましたか？皆さんたちがお水を持ってきてくれたり、食べ物持ってきてくれたりする、これはとってもうれしい、ありがとう」と、盛んに言われる。「どこから来たの、どこの学校から来たの？」彼らは言えないんですよ。なぜなら児童養護施設は、今は虐待の子どもたちが多いという報道が一般化されてることを子どもたちも知っている。子どもたちは黙って、はにかんで、配って帰る。

でも、あるとき、赤ちゃんを抱えた1人の女性が赤ちゃんのお尻が真っ赤になって困っていたんです。「冷たい水しかない」と、これを園の子どもに話したときに、園の子どもは、「僕は慈愛園から来ました、慈愛園には乳児ホームがあります、そこに連れていけば赤ちゃんのお尻がさっぱりになります。」ということをやったので、慈愛園

の子どもたちが、ボランティアとして来ているっていうことをそこにいる人たちははじめて知りました。

施設の社会化を私たちは一生懸命にやってきました。慈愛園という存在が地域の中に浸透していることは事実です。しかし、子どもたちが地域とつながっていなかったことを学んだことも、また事実でありました。子どもたちはこのときの経験、役立つ自分がいた、頑張っている自分がいた、こういうことを作文の中に書いています。『福祉新聞』というのがあるのは皆さんご承知のとおりです。その中でも園の子どもたちのことが取り上げられておりました。

レジュメの2ページ目ですが、『人生のスタートライン』。このことについては、どうぞ皆さんお読みいただきたいと思います。私が申し上げたいことは、人の命を支えるということは血縁だけに求めていくものではなくて、社会的な縁の中で私たちがきっちりとやっていく時代を迎えている、私たち一人一人がやっていかなければならない、このように思います。

高校で性教育を担当する先生がたから、話をしてくださいませんかと頼まれるときがあります。私は、高校生たちにこのように話します。皆さんたちの母子手帳をぜひ見てください。どんな状況の中でおなかの中にいたのかが書かれていますよ。いのちを育む胎盤から離れて外に出てくるとき、皆さんたちはすごいいことをやってのけたんですよ。それは、羊水に依存する生き方からこの社会の中で生きていく生き方を、自分で産道を下りてくるときに体温をつくり、血液をつくり、その流れを変え、そして酸素を取り込むと、こういうことをやりながら出てきたんですよ。偉大な存在なんです。一人一人が本当に素晴らしい存在なんです。だから、まず、自分は素晴らしい、素晴らしい人間なんだって自覚してくださいと、申し上げます。そのことを、小児科のドクターでいらっしやいました（故）山内逸郎先生は、出産は革命的变化であり、生涯最大の危機の瞬間、それ乗り越えて私たち一人一人が生きていくといわれま

した。

第2の胎盤は、お乳、これは母乳でなければということでは決してなく、母の腕で抱かれる赤ちゃんが他人から授乳をされても、優しいほほ笑みや、優しい言葉掛けや、優しいまなざしや、温かい感触あるいは言葉、これが耳に聞こえてきます。五感を総動員しながら赤ちゃんは授乳という行為をしてるんです。胃袋の満足と同時に、この赤ちゃんは人間そのものをその中から受け止めています。誰から生まれてきたか、これをたどる前に、自分を支えてくれる人に対しての愛着関係を持っていきます。この信頼感が育つことによってセカンドのベーシックトラスト、これが育っていきます。今、家庭環境の中でなかなか得られない人たちがいます。

いろんなことを話してまいりました。今日私たちを取り巻いている社会環境は、社会的排除、差別、分断等の増大と深刻化を突き進んでいる現状があります。今日の状況の中で問題が起きたときに事後対応型でさまざまなことがなされていることはご承知のとおりです。生活保護法から長い歴史を経て、生活困窮者自立支援法が成立しました。この法律は生活保護に陥る前に事前の対策、予防的な対策、ここに着眼をされました。生活困窮者自立支援法に対して精力を注いだのは、実に社大で学び学者として実践家として活躍したいろんな所の人たちが中心になっているということを私は誇らしく思います。

今日の社会状況の中で、私たちは事後対策ではなくて、なぜこの問題が起きてくるのかという根源的な問い掛けをしていくソーシャルワークの学び、命を大事にしていく学び、これがこの社大の中でしっかりと育ち実践と理論の体系が獲得されてほしいと思います。社会の変化と理論の新たな構築が研究テーマとなり、先導的な役割を果たしていくことは、この大学にとって大事なことはないかと思えます。

特にフランスの人口学者エマニュエル・トッド氏が、今日の日本の状況を黒船が来たときよりも危機的な状況の中にある、しかしこのことを日本

人はなかなか自覚をしてないんじゃないかという警鐘を鳴らしています。それは生産年齢人口が減っていくということと、それから、低経済に向かわざるを得ないという状況、さらには人口の上り坂のところまで立てられた社会保障制度が、今なお機能させられている。つまり、上り坂でできた法律というのは、下り坂の中で矛盾をはらんでくるといことは当たり前なんです。日本の歴史の中で、戦争が終わったときに、憲法 25 条の中で生存権の保障、それがいわれました。

この大学の中で私は法律をしっかりと学んでほしいと願っています。とりわけ、憲法 25 条に、この大学が大事にしなければならない精神性があると私は思っています。それは何か。生存権の保障をするということは、あなたの命を見放さないという、これがこの大学の、精神性、そして法律でいうならば公共性、そして、それを使いこなす私たちが今日の社会状況を見てどのように働いていくのか、あるいは考えていくのか、研究をしていくのか、そう投げ掛けられていっていると思います。

地域社会にありまして、人口 70 万を下回っている県が存在します。そんな中で公務員を豊かに採用することができますでしょうか。公共の乗り物はどうでしょうか。あるいは老朽化した建物はどうなっていくのでしょうか。自分が選択できる職種はあるのでしょうか。病院は十分存在していますでしょうか。人口減少というのは、ある意味で地域社会を破壊していくということにつながる可能性があります。まさにそういった意味では脅威となるかもしれません。

さらに環境は、目覚ましい脅威が始まっているという状況にあります。時代が大きく変化をして私たちは未知の時代が到来していると考えなければいけないと思います。その中で本学は時代が変わっていっている、未知の世界に向かっていっている、どう学生たちにカリキュラムの見直しをし、福祉マインドを育てていくのか、これが教職員の皆さまたちにも問われています。それから学生の皆さんたちも社会がどう変わっていっているかを

肌で感じていらっしゃるかしら。もちろんアルバイトをする学生の多さ、ひとり親家庭の多さ、これらは私が学生のときにも統計的に把握され、決して豊かな状況の中で学んでいるということではなかったということも分かっています。

カリキュラムの中で、私たちが学生のときにあってなくなったもの、それは「社会調査」です。社会調査が随分長く、行政と結び付きながら実践されました。行政は法律の中で動いていきます。でも、隙間がいっぱいあります。その隙間を行政は学生と一緒に検討し、そして隙間を埋めるための手だて、これを大学と結び合せて行ったという、こういう歴史があります。私は青森県の板柳に参りました。私だけではなく全員が行政と結び付いて社会調査を行い、そこの文化と歴史と言葉と、食文化に至るまで経験をして過ごしてきました。さらに、実習、この期間もものすごく長かったです。生活保護法を担当するという者にとって、申請者はどのようにして収入を得ているのか、その実態を知るといことは大事だということでも社会調査、実習が本当に長い期間行われました。さらに施設実習。

私たちに言われたことは、学んだ福祉、これを職業につなげていくときに本当に自分にできる可能性があるのか、単にやりたいと思って、それが就職に結び付くということではなくて、実習はそういう意味での判断のバロメーターにもつながってくるから、そういう感覚の中で実習に出て行きなさい、こういうふうに言われました。私は、障害児者福祉をずっとライフワークにして卒業以来、取り組んできました。でも、障害者福祉の現場に実習に行ったときに、私は手に負えない、職業として取り組む力はないことを実感しました。今は、ボランティアとして精神障害の人びとの電話相談、知的にハンディのある人々のスポーツを通じた活動（スペシャルオリンピックス）にも関わっています。

私たちの時代のときのケースワークの学びは、リッチモンドのケースワークであり、仲村優一先生の公的扶助論におけるケースワークでした。こ

の大学の先生でいらっしゃいました小松源助先生が、リッチモンドの『告別の言葉』を翻訳され、ご自身の退任最終講義にされました。大学の図書館の中にありますので、皆さん、ぜひ、読んでみてください。図書館には素晴らしいものがいっぱい眠っていますので、困ったときに図書館を活用して下さい。実は、さっきから実習の問題だとか、調査の問題だとか、大学の中で真剣にもう一回、考察されてはどうですかという生意気なこと言っていますけど、昭和53年の7月19日、阿部志郎先生に対して、当時の理事長でいらっしゃいました伊部英男先生が、こんなお便りをされております。「理事会ならびに評議員会開催の折、実習教育体制ならびに指導対策委員会に関する検討をしたか否か」という問いに先生にお便りを出していらっしゃいます。ですから、時代の中でこの領域を見直していくというのは、私は、本学の歴史の中にもあったことだと、思います。

たまたま昨日、阿部志郎先生にお会いしたときに、こんな便りが見つかったよって、昨日、これ、いただいたんです。ぜひ、先導的な役割を担う社会事業大学、そして、ニーズの掘り起こしと、それをさまざまな形の中で結実させていく、その先進性、開拓性、たくさんの社会福祉系大学がある中で、この社会事業大学が、これからも先導、改革的なチャレンジを担ってほしいと願っております。絶望の中にある人や悲しみの中にある人、そのそばに皆さんたち一人一人の存在が希望として、あるいは、「あなたの命、見放さないよ」という、こういうメッセンジャーとして活動して下さいますならば私は大変うれしいと思います。どうぞ健康で、今後とも社大の中で強い絆をつくりつつ、皆さまがたが活躍して下さることを祈りながら私のお話を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

贄川 潮谷先生、貴重なお話をどうもありがとうございました。それでは、ここから10分休憩を挟みまして、後半、神野会長との対談に移らせていただきたいと思います。

(休憩)

贄川 これより潮谷先生と神野学長の対談のほうに入らせていただきます。それでは神野学長よろしくお願いいたします。

神野 それでは始めさせていただきます。人生はいつも想定外な出来事が起こりますので、きょうの先生のお話じゃありませんが、大災害はいつも、忘れた頃にやってくるどころか忘れないうちのやってくるような事態が生じますので、心しなければならぬかなというふうに思います。

潮谷先生の講義を聴くと私はいつも感動いたします。皆さまがたにも、きょうは殊の外、感動していただいたのではないかとこのように思います。先生のお話はご自分の人生、特に慈愛園との関わりを中心にご自分の人生を縦糸としながら、社会福祉の理論と実践を緯糸と経糸にしながら社会福祉を学ぶ心という織物を美しく織り上げていただいたというふうに思っています。

私が潮谷先生と最初にお会いしたのは、私が地方分権の責任者みたいなことを仰せつかっておりました関係で、地方分権の講演に潮谷理事長が熊本知事におなりになる直後にお呼びして、講演でお聴きしました時でございます。これは私の人生にとっても本当に感動したお話でした。先生はおいでになる新幹線の中で目にした広告を講演の中に折り込んで、ご自分の体験を見事に体系立てて、お話をいただきましたので本当に感動いたします。

なぜ感動するのかっていうことをよく考えてみると、先生の人を愛する能力にではないかと思えます。そもそも先生の講演では必ずと言っていいほど、私は社会事業大学に育ち、育成されたんだということが中に入るんですね。社会事業大学に対する愛校心が強いのですから、これに大変感動いたします。私が今、学長、引き受けているのも、ひとえに潮谷先生の深い、この大学に対する愛情に心動かされてるところが非常に大きな要因

になっております。

それだけではなくて、皆さまお分かりいただけるように大学ってということだけじゃなくて、出会う人々それぞれに愛の手を差し伸べられている。そういう情熱といいますか、愛するということもエーリッヒ・フロム (Erich Fromm) の言葉を使えば、能力だそうですので、そういう能力の気高さに私たちは感動するのではないかというふうに思っています。

私がいろんな質問をするよりも、できる限りフロアの方が、先生の講演にさまざまなご自分の聞き方から感じ取ったことがあるのではないかと思います。私なりに整理させていただければ、先生のお話から社会福祉の知識を体系立てて、整理し、学ばなければならないんだけど、その、社会福祉学を学ぶということは自分が生きるってということと結び付けて初めて学んだと言うことができるっていうことを、私など感じ取りました。それぞれ皆さまが、それぞれの方の人生との関わりにおいて、先生にご質問をしたいふうになるのではないかと思いますので、その時間を少し取っておきたいと思います。

それで、司会の贅川先生からもお話があったように、この学会のこれまでの連続テーマといたしまして、人と向き合うというテーマを追求してきたわけですが、先生はそれを受けて『命と向きあう』というふうに変えられ、先生のレジюмеでいきますと、ギリシャ文字の1の所で、『人に向きあう』、それから『いのちに向きあう』という間に『歴史に向きあう』、つまり『人に向きあう』というのと『いのちに向きあう』ということの間に『歴史に向きあう』という言い方されますね。最近、年を取ってくると、すぐ忘れるんですが、この社会事業大学で、先生に最後に行っていた講義のテーマは、あなたの命を見捨てない、でしたかね。そういうことを考慮すると、この間に挿入された『歴史に向きあう』への先生の想いについてもう少しかみ砕いてお話をいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

潮谷 先ほど申し上げた、生活保護法の仕事に従

事しているときの上司との出会いが、自分の中の歴史観というものを育てた、そんな思いがします。それは私に生活保護の申請を却下しただけでは駄目ですよ、その人が却下された後どんな生き方をするのかを考えるということが大事ですよって、それだけで終わらなかったんです。

実は、その上司は大分県東国東郡の国の文化財である富貴寺や宇佐神宮、国東文化財、それから臼杵にある磨崖仏、そういった所に連れて行ってくださいました。そして、私たちの目に触れてる文化財は実は誰が作ったか分からない。私たちは歴史を振り返るときに、名もない人は名もないままに没して歴史をつくっている。あるいは、私たちが、考えがちな、財力がある、社会的地位がある、あるいは学歴のある、こういうようなものを価値判断の基準とするという傾向があるけれど、そうではなくて私たちの歴史というのは、あるがままの命が歴史をつないできている。だから一人一人が大事なんだという、こういうことを私は、その上司から、本当にいろんな所に連れて行ってくださる中で、学び取らせていただいたという思いがあります。

もう少し言葉を継ぎますと、実は、人知で計りがたいような出来事の中で、熊本県の副知事に就任しました。その1年ちょうどのところで前知事が事故死をなさいました。それで、私はどうしても知事選について言われて、ずっと逃げ回ったんですけど、どうしようもなく受けました。3人立候補者がありましたが、大差で勝ちました。スタートラインは公務員生活ですが、知事っていうのは全然違うんですね。それで、私は一体、県政をどのようにかじを取っていけばいいのか、当選して、愕然としたんです。

そのときに私自身は、乳児施設の中で27年間、働いてきました。その中から学んだこと、それは、本当に、何ていったらいいんでしょうかね、子どもたちが中心に座って施策が展開されてないということや、あるいはファミリーケースワークという、言葉は知っているけれど、実は施策の中にその観点がいないということ、それから障害児者の人

たちが排除されているということ。こういうような現実を思い出しました。社会の構成員として位置付けられながら実はそこからこぼれ落ちている状況がある。そうではなくて、社会の構成員というその一人一人を大事にしていく視点を施策の中に生かしていきたい。そのためには一体、何を柱にすればいいかということでユニバーサルデザイン。バリアフリーは大事です。しかしバリアフリーはバリアができたものをフリーにする。そうではなくて当事者を中心に置いて、そして誰もが平等に社会の構成員として施策を享受できる、そのような考えのもとでユニバーサルデザインを柱にしていきたいと考えました。

そこで、県政施策を示すフレーズとして『創造にあふれ、命が脈打つ くまもと』。つまり、創造というのはクリエイティブな創造、もう一つはイメージするという想像、これをやはり私たちは考えていかなければならない。それからもう一つは、『時代。』そのときそのときに向き合う時代。これは次の時代からの預かりものという観点をしっかりと持っていかなければならない。そして、これを次の世代に渡していく、つまり、現在に立って、過去から学び、そして未来に託していくという、この現在の、今というところが、私は一つの起点になって物事を判断していくという、こういう歴史観が大事ではないかという思いを持ったところです。ですからやはり、私の学びの根源は福祉の現場と。さらに歴史観を持つことの大事さ、このことも実は福祉の現場でさまざまな方たちから学び取ったことですが、それらを主軸にしていきたいそんな思いがあります。

神野 ありがとうございます。先ほどの先生との出会いのときからお話すると、先生のお話は、福祉行政に関わることを中心にしながら、行政全体の話が、有機的に関連づけられてうまく話されていたことを、思い出す次第でございます。お話の中でつくられているバリアーをフリーにするってことだけではなく、ユニバーサルデザインについて、いかに障害を持っていようとも全ての人々

がアクセスできるような、そういうデザイン、これは物理的なといえましょうか、町づくりとか、そういうことだけではなく、先生の場合には社会の仕組みそのものについてのデザインとしてお考えになっていらっしゃるって、そういった社会を目指すということを追求されて県政を任ってきたというお話でございました。

それを踏まえてでございますが、先生は、社会福祉を学ぶ者が三つの能力といえましょうか、三つの視点が重要だというふうにお話しになられて、一つは時代を見つめる能力ですね。それからもう一つは学問的判断。時代を見つめる能力というのは恐らく社会福祉が取り上げなければならぬ、ニーズを含めてですが、問題認識能力と言ったほうがいいんでしょうか。それからもう一つは学問的判断。こちらのほうは社会福祉学、これは先達、先生がいつも強調されている、先達から学びながら自分の頭でもそれを反すうしつつ、その社会福祉の理論、学問的なことを学んで身に付けた問題解決能力ですかね。そういうことが重要だっというふうにご指摘になられた上で、第3番目に、人間の命の価値を取り込む能力という三つ挙げられていたと思います。三つ目は、問題認識力と問題解決力に加えて、さらに言えば、そうしたことを推進していくための情熱っていうんでしょうかね、それに裏付けられて、命の価値を取り込むことを指摘されていると思います。

きょうのレジュメでギリシャ文字の1、それから2の所を少し丁寧に説明いただいているのですが、最後の問題として、時代を見つめるという点に立ち入って解説をいただければと存じます。これはわれわれ自身がやらなくてはいけないことだとは思いますが、さまざまな新しい社会問題が起きてきているわけです。表面的にいろいろ出てきているけれど、根本的な要因があって、それを認識しながら恐らく問題解決能力を發揮しなさいということだと思います。そうした現在という時代を抱えている社会的な病理現象をどのように整理していけばいいのかとお考えになっているのか、その辺を少しご示唆いただければと思いま

す。よろしくお願ひします。

潮谷 大変幅広い観点から先生との対談になるみたいですが、実は、津久井やまゆり園の問題が起きたときに、私はまだ、この大学にいました。それですぐ手紙を書きました。あの問題を通して考えましたときに、犯人の方は、障害者は役に立たない存在で、殺してやった、というような表現でマスコミ等々が書かれていました。

日本は今、高齢社会にいます。高齢社会は病像的にいえば、慢性疾患や機能障害あるいは整形外科の領域や歯科、眼科、聴力の問題等そういう病像を外側から見るわけです。もう一つは、7人に1人が認知症という時代を迎えようとしている。こういうことを考えると、障害の問題というのは他人事ではないんですね。津久井やまゆり園の、あの、お一人お一人、この方たちは役に立たないのではなくて、生きてらっしゃるそのことに、私は意味があったと思っています。そして私たちがこれから遭遇するであろう、高齢社会の中で、目が見えなくなる、耳が聞こえなくなる、体が動かなくなる、あるいはその体の中に内臓的な疾患を抱える、それを障害者の人たちは既に自分の中に持って、そして一生懸命に私たちの世界の中で共に生きてくださってる。その、「共に」というところが欠落しているということが、あのような行為に結び付いていったと思います。

私はスペシャルオリンピックスに関わっています。「出生前診断法」により胎児が、先天性の疾患ということが判り中絶される比率の高さが親、アスリートの中で話題になりました。一人のダウン症の子が「なんかもう、生まれてきちゃ悪かったみたいなそんな感じをすごくする」ということを言いました。「違う、そうじゃなくて、あなたたちはこれから日本がたどる、その人間像を、本当に困難な中で切り開いていってくださっている大事な存在なのよ。俺なんかおらんほうがよかったなんてとんでもない。あなたたちがいてくれるから、私たちはハードに対して、ソフトに対してやらなければならないことが見えてくる。大事な先達に

なっているんだよ」とこういうような話をしました。

ユニバーサルデザインはロン・メイスという重度の障害者でありノースカロライナ州立大学の建築学を教える先生です。彼が言った言葉の中に、バリアフリーも大事だ。しかし、バリアフリーと共に自分たちが使いやすい社会、誰にでも使いやすく、そして安価で、説明も分かりやすく、というようなものが必要だと。ユニバーサルデザインは障害者の公民権運動ともつながっていく精神なんです。私は問題認識として、歴史の中で抹殺されてきたり、排除されてきたり、無視された人々の存在があったからこそ歴史を転換する大事なエネルギー進展(イノベーション)のきっかけとなったと考えます。私は、人間は「学歴や社会的地位、財力」のある人々が価値があるのではなく「生きている人」のみならず存在してきたすべての人が価値ある存在だと考えます。少子化、人口減少の今日、私たちの社会はAI、LOT、IPSや情報化の進展は知的能力の高い人々が重要視される傾向があります。

そうした人々が増えてくるというのは大事なことです。しかし一言忘れないで付け加えてください。「あなたのその素晴らしい能力は、自分だけのためにあるんじゃないのよ。隣の人のためにもあるのよ。」と、この一言をぜひ付け加えてください。と。私たちは共に生きていく社会の中の個であるという、それを考えていくという歴史観。1人の存在感が何にも言わなくても、何にもしなくて、生きているそれだけで意味があるという、これが、ものすごく大事です。

LGBTの問題が、あります。LGBTの方たちが言葉を出して自分たちの人格としての存在感を主張されました。当事者だけではなくて、私たち皆が、共に生きていく相対として認識をするかどうかで彼らの幸福感というの、あるいは人間としての生き方も、権利も、扉が開いてくる。そこを共にやっていくということが私は歴史を変えていくエネルギーになるんじゃないかなって、そんなに思うんです。

神野 ありがとうございます。やまゆり園の問題も、私も先生の教えから感じたことは、今もう先生おっしゃったように、障害者、役に立たない人という考え方があります。しかも、最近、支える側と支えられる側って言葉を使うんですが、やまゆり園の被害に遭われた方のご家族が言っているのは、いや、役に立たないどころか、あの子は私の生きがい。あの子がいたから、あの子の存在があったから自分の存在があるんだってことをおっしゃっているんですね。

今の先生の言葉で言えば、人間の存在というのは、お互いに社会の構成員全ての構成員が存在しているっていうこと自体が必要なんだっていうことを相互に確認し合って初めて社会が成り立つっていうことを教えられたような気がいたします。

時間がもうほとんどないんですが、フロアからできればご質問頂戴したいと思いますので、挙手をしていただければ、マイクの準備はできておりますので。どなたでも結構でございますので。学生の皆さんでも、『人生のスタートライン』というお話もありましたし、どなたでも結構ですので挙手をお願いします。

斉藤 教員の斉藤くるみと申します。潮谷先生には生徒を連れて水俣市にお邪魔させていただいたり、いろいろ本当にお世話になりました。きょうのお話の中で出てこなかったの伺いたいのは、私、キリスト教者として潮谷先生は、最も尊敬する女性なんですけれども、先生の人生の中でキリスト教との出会い、それと福祉との関係をちょっと教えていただけたらなと思います。

潮谷 キリスト教との出会いは非常に単純で、小学校4年生の時にうちの近所にバプテスト教会ができました。それで、賛美歌に魅かれていき始めました。それからずっと教会へ通っています。中学のときに、なんと、まだシュヴァイツァーが生きてらしたんです。伝記の人じゃなくて。英語の先生がアルベルト・シュヴァイツァーの活動を

ずっとお話をしてくださるんで、それにもものすごく感動しました。シュヴァイツァーの話を聞いたことと、それから洗礼を受けるというときがちょうど重なって、それで私は厚かましくもシュヴァイツァーのように奉仕活動をしたいと、こんなに思ったんです。

でも、どこの大学を目指せばいいのか全然想像つかなかったんです。高校のときに地元の新聞が何かのきっかけで、そういうことが学べる大学があると教えてくれたのが、この社会事業大学と、もう一つ大阪にある短大でした。今は市立大学に変わりましたが、社会事業大学は、4年制に、実は、なったばかりだったんです。

いろいろとありましたけれど、結果的に、この大学に来ました。大学に入ってすぐ、一番最初の授業が木田徹郎先生でした。木田先生がおっしゃったことは、「社会事業」と「慈善事業」とは違います。私は、その授業を聞いたときに、大学を間違えた、すぐ辞めなきゃと思って、その日すぐ、私の保証人が早稲田大学のすぐ前にいたんですけれども、そこに行って、「おじさん、私、大学間違えたから辞める」って言ったんです。したら、あんたの実家に保証人として顔向けできないからしばらく社大において勉強してくれと言われたんですね。それで、しょうがないなと思って。

でも、本当に社大で学んでよかった。当時、先生がたが社会福祉を一生懸命勉強されておりました。例えば、私は鷺谷善教先生の授業のときに、鷺谷先生がコミュニティーという、この概念を、こないだの授業のときにはこういうふうに自分は話した、でも、よくよくさまざまな文献を読んでもみると、それはどうも違ってみたい気がするということや、あるいは自分が論じたことに対して訂正されるという、こういう率直な姿が見られました。この他名前を挙げると枚挙にいとまがない程のすばらしい諸先生方からの学問の導きを得ました。そういうことが社会福祉との出会いで私のライフワークになったということです。よろ

しいでしょうか。

神野 他、いかがですか。挙がってる？

-- はい。

神野 では、お願いします。

宮島 教員続きで申し訳ございません。教員の宮島清です。学部のほうでは3年生の1科目しか担当していないんですけども、専門職大学院のほうに所属しております。先生、本当にいつもありがとうございます。

自分が学部の児童福祉論を担当させていただいたときに、どうしても、うまく伝えられなかったことがあって、いつも伝えてもなかなかそれが入らなかったことがございます。それについて先生に、私ならこういうふうに説明したり、こういうふうに考えればっていうふうに、今、お答えいただけるかどうかということで、一つ質問させていただきたいんですが。

私、児童虐待とかが専門ですので児童虐待について学部でも講義しましたし、少年非行についても講義をしました。そうすると社会事業大学の学生の皆さんは非常に真面目で優しいので児童虐待等について許せないということを強く言われます。あと、少年非行についても、少年の置かれている境遇が分かるというよりも、被害者がいるはずだから、その人たちに対しては申し訳ないんで厳しい対処が必要ではないかという声をいつもリアクションペーパー等で寄せられておりました。

質問というのは、やはり良くないことは良くないですね、絶対。児童虐待と。善悪の問題と、あと、抱えている方の問題とかに着目して、相手が許しをやはり、福祉をちゃんと進めなきゃいけない。善悪の問題と、愛とか、福祉を、どう折り合いを付けて、あるいは両立させて実践したらいいのかっていうこと、この辺りを自分ではうまく説明しきれなかったもんですから、先生のお考えを通じてちょっとここでコメントいただけたらと期

待して質問させていただきます。よろしく願いいたします。

潮谷 宮島先生は全国的にオファーがかかる先生でいらっしゃるの、その先生からの質問ですから、どうぞ聞き流していただいて結構ですということの前提で。

実は虐待を起こす、あるいは虐待を受けるという背景を見てみると、子どもを愛する精神的、経済的余裕がない状況等があることに気が付きます。例えば、経済的に貧困問題を抱えている。そして孤立していて地域の中で相談する人がいない。頼るべき人がいないというような孤独性がある。しかも、人によってはパートナーから暴力を受けているという、自分自身も虐待を受けてるという、こういうような要素があります。ですから、私たちは出てきた現象、虐待に対しての価値判断、これはもう本当にあってはならない許しがたいことであると受け止めていかなければならないと考えられます。同時に、その背景の中にあること、これは私たちが、もしソーシャルワーカーという形で立ち向かうことがあるとするならば、その虐待を取り巻いている背景、ここにも思いを及んでいくということがものすごく大事ではないかなと、そんなに私は思います。

つまり、虐待は個別の問題では決してなくて、社会病理の中から出てきている問題であると。この視点を持つことができるかどうか、ソーシャルワーカーとしての非常に大切な部分というように思います。虐待のケースを、私自身も経験しましたが、市民病院に子どもが担ぎ込まれたんです。背中いっぱいにおできができていて、それが、何が原因は分からない。ドクター達は簡単な薬から使い始める。すると、その子のおできはどんどん良くなっていった。良くなった後から出てきたのは、線が出てきたんです。これは明らかに針で引いた線、赤ちゃんの肌にですね。それが化膿していったっていうことが分かって、それで警察にすぐ連絡するけれども、現行犯ではない、当時でしたから現行犯でないという言われ方をしまし

た。それから児童相談所は、親からの通報でもないし警察からの問題でもないから自分たちの所管ではないと、いずれの所管からも対応されませんでした。先生たちは「この子は本当に虐待だと思う」との結論で、退院時に保健師につながれたんですね。保健師は毎日、見回っていかなきゃならない家庭環境に苦勞していました。そんなにしてある間に再び来院したときは眼球破裂だったんです。

先生たちは、「この子は殺されるまでこのままか」と悲痛な叫びを挙げられて、そして先生たちは、できるだけ長く病院に置く対応をされました。しかし、病院で育つということは、これは人間にとってノーマルなことではなくて一時的な避難場所にしか過ぎません。育てる場所の選択が迫られて、やっと児童相談所は動き、私たちの慈愛園に措置されました。両親は、自分たちが虐待をしているために、施設は自分の子どもではないから、虐待すると判断し、面会にしばしば訪れては絶えず全身チェックをしていました。ですから、私たちは24時間いつでもいいから子どもに会いにきていい、職員達が子ども達にどのように対応しているのかを見てください。と伝えました。

大事なことは、言葉で話したり理論で話したりも大事だけど、その施設の質、人間を、幼い子ども達を愛し、一人一人をいかに大事に育てているかということ、日常的にいつも専門家として、人間として、関わっているかを理解して欲しいと願い実践してきました。その一方で、両親と園の職員との関係に、信頼関係が樹立されることの大事さを職員に求めました。安心して子育てや家庭内の不安を、何でも話してくれる環境が、ひいては子どもに対する虐待防止にもつながっていくと考えます。それから家庭裁判所内に少年友の会という組織があります。少年たちが罪を犯し、そして刑が確定して入っていくときに、少年友の会員は親の代わりにその子たちに付き添います。石けん一つ、タオル一つ、着替え一つもない子どもたちが会員の行為をとおして、決して1人ではないという、支えてくれる人がいたという、人に対して

の温かさを実感します。人間は信頼できるということ、とことん虐待にも、罪を犯した少年達にも示していかないと、人間は信頼できないという、この経験をしている子どもたちにとって大人を信頼しなさいって言ったって信頼できない。だから、私たちは人間として、「人間は信頼できる」、このメッセージを創意工夫して届けることが大事じゃないかと思います。人間は信頼できるというメッセージ性は、孤立や孤独感から解放し安全と安心の環境を生み出していくと考えます。先生の質問から外れたかもしれませんが、そんなに思います。

宮島 ありがとうございます。

神野 すいません。それでは、予定の時間をオーバーしておりますので、フロアからの質問につきましては、これで打ち切りたいと思います。私がまとめるまでもないんですけども、先生は、最後に人権の大切さを説かれたと思いますが、私のようにヨーロッパの学問を学んできた人間からすると、日本の社会福祉学はアメリカから影響を強く受け過ぎているのではないかと感じるころがございます。

ただ、日本の憲法はアメリカの占領軍GHQが作ったというふうにいわれていますが、25条から始まる生存権、社会権は、あれは森戸先生がワイマール共和国、つまりドイツのワイマール共和国に留学されていたときに学んだことを入れ込んだといわれていますね。つまりヨーロッパ的な考え方が入ってきていると。先生は明示的にお話しになっていないわけですけど流れを見ていただくと、人権と先生がお使いになっている言葉の中には、自由権としての人権、つまりは近代、市民社会がつくりあげた人権概念は、自由権としての人権なんですね。しかし、現代社会がつくりあげている人権、つまり社会権ですね。この二つの人権をもう見事に融和させてお話をいただいたのではないかとこのように感じております。

先生が繰り返しおっしゃっているように、私た

ちは全ての社会の構成員が必要だという、存在の必要性を相互確認しなければならないということと、もう一つの社会福祉を学んだ者に投げ掛けられた言葉としては、そうした社会に生じているさまざまな不幸、共同の困難に対して、社会福祉を学ぶ者は、全ての社会の構成員がそういう社会問題に対して連帯で共同責任を負っているんだという、そういう責任を自覚しなければいけないということをも心して学ばなければならないということをお教えされたというふうに感じております。

時間が、もう、かなりオーバーしてしまいました。潮谷先生、本当にありがとうございました。短い時間で失礼でございましたけれども。多くの示唆とともにお話をいただいたことに深く感謝を申し上げます。

贄川 非常に興味深い対談でありました。潮谷先生、神野学長ありがとうございました。最後、あらためて、お二人に拍手をお願いいたします。ありがとうございました。

日時：2019年6月23日(日)

場所：日本社会事業大学講堂

基調講演 『 命と向きあう 』

社会福祉法人 慈愛園
理事長 潮谷 義子

I 「人に向きあう、歴史に向きあう、いのちに向きあう」

1. 社会福祉法人 慈愛園100年を迎える

- 1) 創立 1919年 創立者モード・パウラス女史
時代的背景・・・米騒動(1918年)
 - ・もはや恤枚規則(1874年)の限界
 - ・方面委員制度の始まり対象・・・・・・・・・餓死寸前の乳児の救出
売られる女兒・男児、棄児、棄老、疾病者、放浪者 等
- 2) 宣教師モード29歳の時来日
「信仰は行為を伴わなければ死んでも同じ」そこに必要があるという認識が
社会事業を実施していく原点 → 慈善から社会事業へ
- 3) 関東大震災、第二次世界大戦
- 4) バックボーン
キリスト教 南北戦争後の奴隷の存在、人権、差別、人間の尊厳を学ぶ、
アメリカで学んだ先進的学問裏づけていた知識・・・大舎制による弊害(1797年)
にはすでに指摘、1817年ハートフォードろうあ者専門学校教育
1909年 第1回白亜館会議、1917年リッチモンドの「社会診断」心理学、社会学、
実践社会学を学んだ。
- 5) ハンセン病との関わり

2. エピソードを通して

- 1) 昨年6月の雨の日の出来事
- 2) 棄児の例
- 3) 生活保護法に従事した大学卒業後の学び
- 4) 熊本地震と園の子ども達

II 人生のスタートライン

1. 生命の誕生

- 1) 胎内生活 280 日の旅は哺乳動物が辿った 1 億 3000 万年の進化の旅
- 2) 出産は革命的变化であり生涯最大の危機の瞬間（故 山内逸郎 著「新生児」

3) 誕生

そして最後の腹圧（りきみ）で、しぼり出されるように全身が出てくる
一瞬虚空をつかむ、腕いっぱい、広げてもがく、顔をしかめて、
しゃくり上げながら息を大きく吸い込む・・・始めての息だ。
次の瞬間、それを吐き出す。そのとき強い産声上がる。生まれたのだ。
さあ 呼吸するのだ。生きるのだ！
誰の目にも安堵と満足。抱き上げられ始めての母子の出会い。
こうしてひとつの人生が始まる。
だれもが願う、この子の幸せ。誰もが、望む豊かな未来。

（故 山内逸郎 著）

4) 愛着関係

生まれた赤ちゃんが持つ未熟性の中にある可能性、可塑性を導く力。
ヒトが人間になるための最も重要な絆。
基本的信頼関係、安心感。行為としては、不快を快にしていける。五感による交流。

2. 第二の胎盤

授乳行為

Ⅲ 教育現場を取り巻く社会環境

1. 社会的排除の増大と深刻化

1) 虐待

経済的困難、不安定な就労、親族・近隣・友人からの孤立
ひとり親、育児疲れ、育児嫌悪、拒否、夫婦不睦、葛藤、DV、
劣悪な住・食・衛生環境 等

児童相談所が2017年度に対応した虐待件数13万3778件

(1990年の統計開始以来 連続で増加 心理的虐待、身体的虐待、ネグレクト
性的虐待、 * 面前暴力による影響)

2) 殺人 (H19.6.6 K紙報道)

2018年 親族殺人 418件 (殺人事件全体886件) 47.2%

介護、看護疲れ 31件 (7.3%) 子育ての菜焼き 17件 (4.1%)

3) 孤独

孤食 ほとんど毎日・・・11% 週の半分以上・・・15%

4) 引きこもり

40歳以上 61万人

ニート (15歳～39歳) 54万人

住居のない人々 (路上生活、ネットカフェ、ホームレス)

所得格差・貧困・新たな人権侵害 (ネット依存症)

LGBTの人々への偏見、差別、権利侵害

IV 未知の時代の到来

1. 人口減少、少子高齢、同時進行の日本

現状	総人口	1億2649万人	
	14歳以上	1,547万人	(12.2%)
	15～64歳	7,551万人	(59.7%)
	65歳以上	3,551万人	(28.1%)
	70歳以上	初めて20%を超す	
	100歳	69,785人	(女61,454人) (男8,331人)

◦人生100年時代を生きる

高齢人口の高齢化

合計特殊出生率 1.4台 (静止人口 2.07)

少子・多死時代

支え手減少社会

低経済成長社会

2. フランスの人口学者 エマニュエル・トッド氏

— 日本の状況は「黒船」より脅威を迎えている

・社会経済システムの再構築

・医療・教育・公共建造物の老朽化及び機能改善・交通・市場の変容

3. 人口の登り坂で構築された社会システムは下り坂社会では機能することに困難

4. めざましい進展の中に生きる、私たち

AI、ロボット工学、センサー技術、ゲノム、バイオマテリアル革命の時代

「AI」・・・ダン・ブラウン氏 (ダウインチコードの作者)

モラル、倫理、奉仕、創造性、などの学習は困難性がある

5. 育ちをめぐる環境

1) 親子関係の再構築支援

①家族の多様性の理解

②子を愛せない親の存在

③一人親を巡る貧困

④頼れる存在を気づかない、知らない、居場所がない — 孤独・孤立 —

V 地域共生社会をめざす

1. 本大学のソーシャルワーク理論に開拓性、創造性、何より 命の学びをー

2. 福祉新聞 2019年6月17日付 リレー随想

(川口 正義 氏のソーシャルワークとは)

3. 覚悟が問われる

4. 家族、子育て支援

5. 血縁から社会的縁へ

6. リッチモンドの『告別の言葉』

小松 源助 先生の訳 最終講義録 1993年

『 どのような新しい社会改良においても、ソーシャル・ケース・ワークは二つの重要な段階で役割を果たすことになる。ソーシャル・ケース・ワークは、広範な組織的な運動に先んじてなされ、そして劣悪な条件が個人と家族に圧力を及ぼしていることを正しく証拠づけることによって運動を方向づけていく。しかし後になって、ソーシャル・ケース・ワークは新しい立法上・行政上の方策をきめ細やく適用していく場合にも同じように役に立つ。とくに最初の段階で、ソーシャル・ケース・ワークはこれらの新しい方策を実行に移していくよう促進していくうえで重要な役割を担うことができるのである。

もし私が永遠（とわ）の旅に出かけ、おそらく再び戻ってこれないとするならば、私はこれまで多くのよい経験をしてきた家族ソーシャルワークの同僚に対して自分のまさに最後となる言葉を贈りたいと考えるが、それは次のようになろう。あなた方はコミュニティにある他のサービスや社会的活動と関連させながら自分たちの業務を研究し、発達させなさい。あなた方の日々の業務を徹底的に、しかも全体をふまえ、かつ絶えず念頭に置いて実行していくことを学びなさい。結局のところ、社会は一つの組織をなしているのであるなら、あなた方がコミュニティにある公私の社会資源を知り、また、社会の特定の小部分というよりも、むしろ生活の主要な傾向を知るときに、あなた方はその組織の形態のなかに、あなた方自身も持っている独自のものを織り込んでいくことができるのである。気を狂わせるところまでいかなくても、動揺と混乱を引き起こすような妨害にぶつかるとしても、それらにかまうことなく、真の社会進歩が実現していくように、実地に即した歩みを続けていくことに専念しなさい。 』